



夏の交通安全運動

7月11日(金)～20日(日)の10日間に渡り、夏の全国交通安全運動が展開されます。

重点項目として

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 4 交差点の交通事故防止

この4項目を挙げて展開されます。

気温も高くなり、観光や夏型レジャー等で外出する機会が増えます。「事故防止は家庭から」を合言葉に、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

要注意!

居眠り運転の危険性

居眠り運転はあなたの命だけでなく他人の命を奪う可能性のある危険な行為です。

居眠り運転の原因のほとんどは「疲労」と「睡眠不足」です。居眠り運転を防止するためには、疲れているときや睡眠不足のときは運転を控えることが重要です。

また、運転中の眠気を防止するポイントは「疲れを感じる前に休憩をとる」ことです。長時間のドライブでは最低でも2時間に1回は休憩を取るようにします。休憩は車を止めるだけでなく降車して、軽く身体を動かして血液の循環を促しましょう。



緊急速報メールの受信について

町では、災害発生時における情報の提供手段としてNTTドコモ・au・ソフトバンクの緊急速報メール（エリアメール）を導入しています。この緊急速報メールは、緊急時に回線混雑の影響を受けず緊急地震速報や災害・避難情報等を配信するもので、通信料・月額使用料などの料金は無料となっております。

ただし、メールは携帯電話・スマートフォンに直接送信されるわけではなく、携帯電話会社から配信範囲にいるユーザーに送信されるようになっているため、他の市町村に外出している場合は受け取れないことがあります。

なお、携帯電話機種によっては受信設定変更をする必要があります。各社ホームページまたはショップにてご確認ください、災害時には最新の情報を得て、適切な判断につなげていただきますようお願いします。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

べつかい協働のまちづくり補助金

（公募型）前期採択事業決定

平成26年度べつかい協働のまちづくり補助金（公募型）前期分採択事業が決定しましたのでお知らせいたします。採択された各事業については、本補助金を有効活用し継続した活動となることを期待しています。

事業名	団体名	補助区分	交付予定額	事業の内容
風蓮湖流入河川連絡協議会設立10周年記念事業	風蓮湖流入河川連絡協議会	まちいきいき支援型補助金（5割補助）	165千円	協議会設立10周年にあたり、「木と花のフェスティバル」の開催及び桜の記念植樹を行い、環境への関心を高めてもらう取り組み
西別街道散策路整備事業	西別街道を歩こう会	担い手支援型補助金（8割補助）	300千円	健康の維持・増進を目的に、旧線路跡地の一部を自然散策路として活用できるように整備を行う取り組み
コミュニティ広場野イエ	コミュニティ広場野イエ	地域づくり補助金（8割補助）	296千円	「みんなで子どもを育てよう」をモットーに地域全体で子育てしていけるような場所作りを行う取り組み

※採択事業の活動状況は、今後ホームページ等を活用しお知らせしていく予定です。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

別海町ふるさと 応援制度

寄付を いただきました

増田久美子さん（埼玉県在住）から寄付をいただきました。寄せられた寄付金は『自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業』に有効活用させていただきます。

～今後も皆様からの応援を
お待ちしております～

問合せ／企画振興担当（内線2213）

協同転地演習について

矢臼別演習場で、陸上自衛隊中部方面隊による訓練が実施されます。

■目的 陸上・海上・航空の各種移動手段を併用した長距離機動能力の向上を図るとともに、転地先における訓練を通じ、方面隊の即応性の向上を図る。

■演習期間 6月26日(木)～7月25日(金)

長距離機動（移動する訓練）

往路：6月26日(木)～7月7日(月)

復路：7月17日(木)～7月25日(金)

演習場における訓練

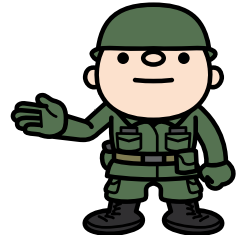
7月7日(月)～7月20日(日)

■場所 矢臼別演習場等

■訓練部隊 第10師団基幹

●人員：約3,200名 ●車両等：約1,100両

●航空機：約15機



問合せ／地域政策担当（内線2211）

徴収対策の強化について

町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。催告に応じない人、連絡のない人、誓約を守っていただけない人などは、税負担の公平性を欠くことから、預貯金・給与・生命保険などの調査や差押えを強化していますのでご承知願います。

納付が困難な場合は必ずご連絡願います

税務課から

《本年度の債権の調査・差押件数》

■債権の調査～628件

■債権の差押～36件

（平成26年5月末現在）

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

FAX 75-2773



建物の新築・解体していませんか？

固定資産税は、毎年「1月1日」現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対してかかる税金です。年の途中で建物（住宅、店舗、倉庫など）の新築・増築（中古材、手作りの建物を含む）をした場合又は解体（大雪で潰れた建物など）があった場合には、税務課まで連絡をお願いします。

※居住や使用していない家屋も解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。

固定資産税が課税される建物の参考例

- ①「柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎」
- ②「地杭（束石）の倉庫、車庫」
- ③「ガス・水道等の備わったコンテナハウス」

※①～③までの建物で中古材を使用又は手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

固定資産税に係る家屋の現地調査について（お願い）

地方税法に基づき、税務課職員が新增築・解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った場合には、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当（内線1114）

第2分団詰所 管理人募集について

別海消防団では消防団詰所兼車庫の 管理人を募集しています

別海消防団では第2分団（本別海）消防団詰所の管理人を募集しています。管理人は消防団詰所用務を恒常的に実施可能な方を優先させていただきます。入居費用等及び主な業務内容は次のとおりです。

消防団詰所管理委託契約料

1 カ月 50,000円
（契約料から家賃、光熱水費を差し引いて支給します。）

詰所兼車庫所在地等

- 1 所在地 別海町本別海2番地の175
- 2 建設年 昭和57年（築31年）
- 3 家賃（1カ月） 5,490円
- 4 光熱水費 自己負担

主な業務内容

- 1 火気の点検
事務所、詰所、車庫等のストーブ等火気の点検
 - 2 建物周辺の清掃
適宜清掃し環境保持に努める。
 - 3 車庫前の除雪
降雪時、詰所及び車庫前を除雪する。なお、降雪量によっては消防団員が参集し除雪または業者による除雪を実施します。
 - 4 事務所等（事務所・詰所・便所）の清掃
適宜清掃し環境保持に努める。
 - 5 冬期間の車庫温度管理
冬期間、消防車輛の積載水凍結防止のため、車庫内のストーブを調整する。
- ※詳細については、下記までお問合せください。

問合せ／別海消防署 管理課 TEL75-0230

農業用機械等の点検・清掃・整備を忘れずに!!

これからの季節は牧草収穫作業の最盛期を迎えますが、農業用機械等（トラクター、ロールバレーなど）からの火災が毎年頻発しておりますので、次のことに注意し火災予防に努めていただきますようお願いします。



火災事例として…

- ◎駆動部（ベアリング類）が破損し、摩擦熱により草に着火し、火災に繋がる場合が非常に多く見受けられます。

作業前及び作業後の点検・整備と、作業中、車両内に堆積している草を清掃することで、火災の発生及び拡大を減らすことが出来ます。また、作業中に異音などがしたときは、作業を中断し機械の点検を行ってください。

- ◎農業用機械の修理やD型ハウスの増築などに使用する溶接作業の火花が、周囲の草やロール牧草に燃え移り、火災になる場合が見受けられます。

溶接など火花が発生する機器を使用する際は、消火器もしくは水バケツを用意し、近くに燃えやすいものがないか確認すると共に、防災シートを敷くなど安全対策を取ってから作業を行ってください。

※火災が発生した際に対応するために、農業用機械等に消火器や水を入れたペットボトルを積載しておくと、火災の拡大を防ぐことが出来ます。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL75-2200